



昭和46年 2月号

発行所 東郷町役場
編集人

東郷中で交通テスト

自分たちで自転車点検

おとなもルールを守って

このほど、東郷中学校で交通テストを行ない、全校生徒三百三十六人が受験しました。

これは、生徒の交通ルールの知識度がどのくらいであるかということ測定し、あわせて交通安全に対しての意識をたかめようというねらいで行なわれたものです。

この結果から、担当の先生は、①日向市の中学生と比較して交通安全の意識と交通ルールの知識理解度が低い。②交通安全教育の指導が徹底していないので、小学校から中学校を通じての交通安全教育の体系づけの必要があるなど多くの問題点を見いだすことができます。

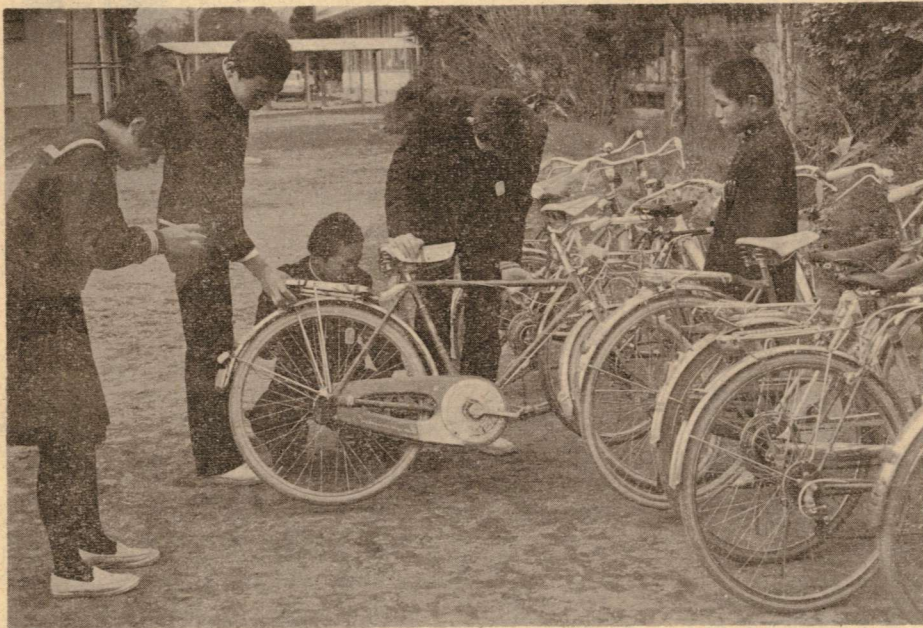
同時に行なったアンケート調査の集計表をみると四三割の生徒がいつも交通安全に心がけるといっている反面、一学期中に五十四人が登下校中に事故にあったり、事故をおこしたことがあるといっています。自転車で行なわれた調査

ことのある生徒が二九割あり、日向市内の交通事情を考慮しての交通指導の必要性があります。

「あなたのお父さんは酒を飲んで運転をすることがありますか」という問に「しよっちゅうある」と答えた生徒が二・一割、「時々ある」と答えた生徒が二〇・四割もあつたことは、おとなの交通安全意識、姿勢に問題があることを示しています。

生徒会では、風紀部に交通係(各クラスに二人)をおいて、二カ月に一回自転車点検をしています。ブレーキ、ベル、ライトなどが不備な自転車に乗っている生徒もいるようですが、これは、学校だけで解決できませんので、各家庭で注意して、整備する必要があります。

学校では、四十六年度は学年ごと、その発達過程にそつた段階的な交通安全教育を月一回、一時期間行なう予定にしています。



東郷中の自転車点検

子どもたちは、交通安全について真剣に取り組んで努力していますが、わたしたちおとなも、いやおとなが率先して交通安全につと

めようといいたしましょう。そして、子どもたちから信頼されるおとなになり、この町から交通事故をなくしましょう。

点滴



早春 (四日) 後

たい早春といひます。暦の上ではすでに春は立っているのにまだ寒さは去りません。

でも、梅のつぼみのふくらみ樹木の動きが感じられます。▽十一日は「建国記念の日」。なんだかゴロがわるく、うっかり建国記念日と読みちがえそうです。国民の祝日であるこの建国記念の日、建国をしのび国を愛する心を養い、国の発展を期する祝日で昭和四十一年十二月九日に決められました。

二月十一日という日は、戦前行なわれていた紀元節に当たります。そんなところから、この日が祝日と決まるまでは、ずいぶんと迂余曲折を経たことばご存知のとおりです。

▽ことしもまたカゼの本格的流行期がやってきました。カゼは成人病とちがって、年令に関係なく誰でも簡単にかかる始末のわるい病気です。が、心掛け一つで予防も治療もできるという利点もあります。カゼが流行しだす前に予防接種を受け、もしカゼをひいたらまず治療を。

日のひかり白けきたりて寒けきに急ぐ冬山笠鳴りさわぐ 牧水



新要領でポンプ操法 46年消防始式

昭和46年の消防始式が1月6日午前8時から多数の参列者を迎え町営グラウンドで行なわれました。始式には、東郷町消防団の団長以下400人が出動し町長から通常点検、小隊訓練、機械器具の点検を受けました。それが終って、場所を森林組合下の耳川川原に移し可搬動力ポンプによる操法大会を行ないました。ことしは、従来のポンプ操法の要領を変更して、新しい要領で実施しましたが、昨年末から本部のポンプ班員などが各部に出向き指導したり、また各部の熱心な努力もあって結果は優秀でした。

成績	①...1位	②...2位	③...3位
総合	① 6部	② 1部	③ 10部
教練	① 2部	② 6部	③ 1部
ポンプ操法	① 6部	② 1部	③ 7部

4月に統一地方選挙 よく見よく知りよく考えて

ことしは、四月十一日に宮崎県知事と県議会議員の選挙が、また四月二十五日には町長と町議会議員の選挙が全国の他の地方公共団体の選挙と統一して行なわれる見込みです。

これは、昭和二十一年に知事、市町村長の公選を含む地方制度の大改正が行なわれ、翌二十二年四月に「都道府県及び市区町村の議会の議員及び長の選挙の期日等に関する法律」により県および市町村の選挙が統一して行なわれ、その後、地方公共団体では四年毎に一回、一時的に集中して長や議員が任期満了するところが非常に多いことになりました。

この統一地方選挙は、地域住民に最も密着した地方政治を、さらに向上、発展させるため、きわめて重要な意義をもつものであり、この選挙が明るく正しく推進されてこそ、真の民主政治が確立されるわけですね。

この統一地方選挙は、地域住民に最も密着した地方政治を、さらに向上、発展させるため、きわめて重要な意義をもつものであり、この選挙が明るく正しく推進されてこそ、真の民主政治が確立されるわけですね。

わたしたちの町においても、選挙、農林業問題をはじめ幾多の課題に直面しています。

このような現状の下で、統一地方選挙が行なわれるのです。町民のみならず、確固たる自覚のうえにたって、よく見、よく知り、よく考えて真にわたしたち地域住民の代表者として、新しい時代の要請にこたえる立派な人を選ばなければなりません。

立派な代表者を正しく選ぶことは民主政治の基本です。したがって、主権者である国民一人一人が参政の意義を理解し、自分の意思を表明するのだけは、民主政治の健全な発展を期待することはできません。

しかしながら、現実には民主政治の真の意味が十分にくみとられていないと言えず、一部にはいまだに金や義理人情によって選挙を行なっている人があり、あることは参政の権利を放棄する人のいることは、まことに憂慮にたえないと



ゆたかな生活さん
あいたかったわ!

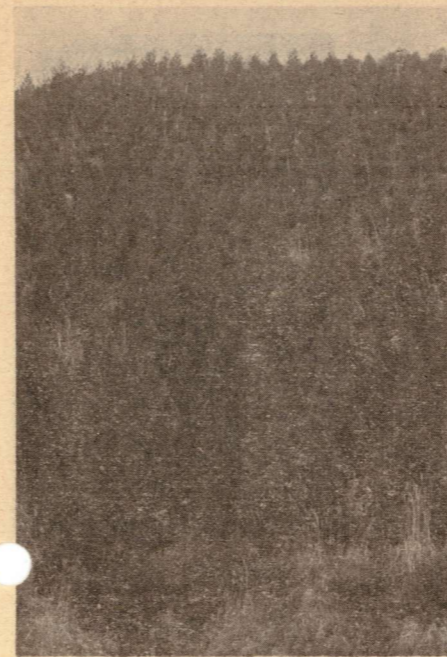
気持のよい住宅に住みたい。子どものすこやかな生活。長をねがうところ。こうしたわたしたちの身近かなねがいがみとされるためにも、よい政治が行なわれなければならない。

わたしたちの生活を豊かにし、明るくあすの日本をきずくためには、きれいな選挙を通じて、りっぱな代表者を選ぶことが何よりも大切です。

今や全国的に、七〇年代の自治をひらく運動が展開されつつあり地方政治の充実を望む声が高まっています。わたしたちは、きたるべき統一地方選挙を明るく正しいものにして、住みよい郷土社会を築くため、良識と勇気をもって、議会制民主主義確立のため「明るく正しい統一地方選挙」を行なうようつとめたいものです。

家庭の日を楽しく

毎月の第三日曜日は「家庭の日」です。この日は、家族全員が顔をそろえ、それぞれの家庭にふさわしいことを工夫実行して、家族みんなで楽しい一日をすごしたいものです。そして、おたがいの意思疎通と心の融和をはかり、理解し協力しあって、この日をきっかけとして、健康で明るい家庭づくりがすすめるられるようにしたいものです。今月の家庭の日は二十一日有意義におすごしください。



のびる植林地

三年目に入った林構事業

十年後

素材生産額を十億円に

用材需要は増大

みなさんは林業白書という言葉をご存知でしょうか。これは国があらゆる機関の資料に基づいて、毎年四月に発表する「林業の動向についての報告」の別の呼び名です。林業の動きを知るうえで最も信頼のできる報告です。昨年四月の白書の中に重要な、いくつかの問題がありました。その中で、用材林経営に直接影響のあるものを紹介しみなさんの参考に供したいと思います。

用材の需要は増大していますがその伸び率はやや鈍ってきました。昭和四十三年の用材需要量は、九千五百七十八万立方尺で、前年の

九千七十八万立方尺に対し五・五割増えています。対前年増加率は四十一・九〇割、四十二年一一・八割に比べると低下しています。

外材は増え

国産材減少

近年国産材の供給はかなり明確に減少しました。

四十三年の用材供給量のうち、国産材供給量は四千八百九十六万立方尺で、前年より七・二割減少しており近年にない低下を示しました。

最近の動きとしては五千立方尺が台を維持し、ほぼ横ばいの状態

です。これに対し、外材は年々増加を続け、木材供給上独自の地位を占めるにいたりました。すなわち四十三年には前年より二・九割増の四千二百八十四万立方尺となり用材供給中に占める割合は、四十年の二八・六割から四六・七割へと拡大しています。

以上が用材の動向の概要ですがこのことは近頃の建築様式の移り変わり、木材価格の頭打ちなどからみても、誰でもがばくせんとは感じていたことだと思います。どんなフシクレ木でも横座に座って売れた時代はもはや過去のことであり、こんにちの外材ラッシュの中で、このような考え方が通用するはずはありません。

うまい米づくりは農業だけの問題でないことがはつきりしてきました。では、このようなきびしい情勢の中にあつてわたしたちはどんな手を打つべきでしょうか。もちろん、外材輸入にもいろいろ困難条件のあることは指摘されています。たとえばアメリカ連邦材の輸出規制、フィリピンの対日材輸出漸減政策、南方材に対する韓国などの買付競争の激化などです。が大勢に影響を与えることはないでしょう。

優良材の生産を

以上のことから、用材も量から

保有形態別森林面積 (東郷町) 単位:ha

区分	人工林	天然林	竹林	その他	計
国有林	130 923	(126) 803			(256) 1,726
公有林	(710) 837	(115) 202			(811) 1,039
町有林	1,126	565	1	271	1,963
小計	1,963	767	1	271	3,002
個人	4,163	6,055	11	46	10,275
社有林	872	269		150	1,291
その他入会林	1,002	1,810			2,812
小計	6,037	8,134	11	196	14,378
合計	8,923	9,704	12	467	19,106

① 国有林の()は官行造林地、公有林の()は県行造林地

林道の整備を

そして今一つは林道の整備をはかることです。木材価格が頭打ちであれば、生産費を安くして、実質手取りをふやすしかありません。人手が足りなければ、車を山の上まで運り上げて能率をあげるほか

ありません。間伐材の利用、造林保育、町内に五十万立方尺も残っているという広葉樹の利用、このどれをとってみても、林道の必要性が痛感されます。町は第三年目に入った林業構造改善事業の中で、この課題に正面から取り組み方針を決定しました。

作業道開設用機械(トラクター・ショベル一台、ダンプトラック一台)を購入することが決まったからです。十年後町内の素材生産額は十億円を越えるはず。年の始めに目標をしっかりと定めて林業経営に取り組みたいものです。

いよいよ老齢年金が

五月から支給

年金の時代といわれる七〇年代も二年目を迎えました。国民年金の保険料は、納めはじめてからこの四月で十年になります。いよいよ、待ちに待ったきよ出制の老齢年金（十年年金）の支給がはじまります。

この老齢年金を受ける人は、全国で約百万人、本県で約七千七百人、本町では二十人が見込まれています。

老齢年金の

もらえない人も

ことし五月から年金が受けられる人は、明治三十九年四月二日か

ら同年五月一日までに生まれた人で五月以降は生年月日の一カ月きざみで毎月年金を受ける人が誕生することになります。老齢年金の額は、保険料を納めた月数、免除を受けた月数によ

納付の状況			年金額
納付	免除	滞納	
0年	0年	0年	60,000
1年	1年	1年	38,080
2年	2年	2年	56,000
3年	3年	3年	34,560
4年	4年	4年	52,000
5年	5年	5年	30,720
6年	6年	6年	48,000
7年	7年	7年	26,880
8年	8年	8年	44,000
9年	9年	9年	23,040
10年	10年	10年	40,000
11年	11年	11年	19,200
12年	12年	12年	36,000
13年	13年	13年	15,360
14年	14年	14年	32,000
15年	15年	15年	28,000
16年	16年	16年	24,000
17年	17年	17年	20,000

※ 納め忘れのある人は、六十五歳から六十九歳になるまでは、この年金額ですが、七十歳からは老齢福祉年金（二万四千元）になります。

て別表のとおりそれぞれがってきます。免除を受けている人、保険料を納めていない人は、この表のように保険料を納めていない人比べて少ない年金額しかもらえないことができません。本町にも、せっかく高齢任意加入をしながら、まだ保険料を一部しか納めていないため十年の期間がながい人や納めた期間と免除を受けた期間を合わせた十年になる人がおり、満額の年金はもらえないことになります。

いまのうちに

すべての保険料を

十年間の保険料をすべて納めると年額六万円の年金になります。ところが、一カ月でも滞納があると年額三万八千八百円となり、しかも七十歳からは、老齢福祉年金の二万四千元に変わります。すなわち、たった一カ月の保険料の納め忘れがあると、十年年金としての特別扱いがなされなくなるといえるのです。

なお、昭和四十五年六月以前分の納め忘れの保険料のうち、時効で納められなかった分については昭和四十七年六月末までは、さかのぼって一カ月四百五十円で納めることができることになっております。ただし、四十七年六月三十日までに満六十五歳になる人は、六十五歳になる日の前日までしか納められません。いま一度自分の年金がどうなっているのか確かめてみてください。

ことし三件の火災

火の元に注意を

ことしになってまた一カ月というのに東郷町内で三件の火災が発生しています。そのうちの二件は家屋火災で負傷者もでており、焼けだされた人はたいへん困っております。

この三件の火災は、いずれもちよっとした不注意からの出火です。日本の火災は、年間を通じて十一月から急に増え、一月、二月、三月をピークに五月までが火災シーズンとなっています。このころは空気が乾燥し、風も強いので出火すると大火になりやすいのです。最近、本町で発生した火災をみると、そのほとんどがこの時期に

発生していることから、いかに今ごろ火災が多いかがわかります。風が強く、空気が乾燥しているときにはくれぐれも火の元に注意してください。

また、近年プロパンガスの家庭への普及はめざましく、便利なもの、重宝なものとして家庭に広く用いられています。しかし、この便利なプロパンガスも、取扱いを一歩誤ると爆発や火災のおそれがあり、危害を人におよぼす危険なものなのです。

プロパンガス取扱法

使用前には

- ・ガス器具はプロパンガス用を用い、配管、ホースは破損したりガス漏れがないか調べ、古いガスホースは早めに取りかえる。
- ・ガスボンベの置き場所も、倒れたりしないよう柱などに固定し直射日光に当たらないように、おおいをつける。
- ・使用中は
 - ・燃焼が正常になるよう空気量の調節を行ない、不完全燃焼させないよう注意する。
 - ・使用する室内等の換気に十分注意し、空気の不足による不完全燃焼、人の窒息、中毒を起さないようにする。
 - ・使用する場所は、近くに燃えやすい物を置かないこと。
- ・使用後は
 - ・就寝前には元栓を必ず止めて、ガスホースが万一はずれてもガス漏れないようにする。
 - ・外出の時にも必ず元栓を止める。

東郷の民話

塩月儀市

福瀬神社

祭神は日本武尊である。創建は不詳であるが伝えるところによると、養老元年（二五四年前）に建てられたという。明治の頃までは社宝の棟札に養老元年の文字が見えたが現在は腐蝕して判読出来ない。

天文三年に再興されたが社地が耳川に近い畑の中で洪水ごとに流失するので永禄三年（四二一年前）現在の地に遷宮した。その後度々社殿は改築されたが、永禄三年の神社改築の際には伊東義益（義祐の嫡男）が武運長久を祈願して神殿一字を奉獻建立した。この神殿は昭和四年現在の神殿改築まで神殿としてあった。現在は境内神社八坂神社の神殿として保存されている。

花崗岩で造られた鳥居が建てられているがこれは二五〇年前に建立されたものである。境内神社の八坂神社は「すきのの尊」が祭神で初めは宮ヶ原に鎮座されたと伝えられているが久保細祇園山に遷宮した。大正四年福瀬小学校地拡張の際社殿を廃し福瀬神社の境内神社とした。

福瀬神社の秋祭りには毎年白太鼓おどりが奉納されている。白太鼓おどりについては次のような伝説がある。

頼朝が鎌倉に幕府を開くと地方の青年たちが鎌倉に上りあわよくば武士に立ち立ててもらおうと思つて、農村を捨てて鎌倉へ鎌倉へと



いときには任意に制度から脱退できることになっています。また、被保険者の意志で、いつでも資格の喪失ができるのは、所有または使用している農地で耕作面積が五〇〇坪に満たない被保険者は、いつでも基金に申し出て資格喪失できます。農業者年金の強制加入、任意加入および資格喪失などの要件はおよそ以上のとおりです。

農業者年金の資格

被保険者が納める保険料

- 農業者年金の保険料
 - 一カ月 七百五十円
 - 国民年金の定額保険料
 - 一カ月 四百五十円
 - 国民年金の所得比例保険料
 - 一カ月 三百五十円

あわせて、一カ月に千五百五十円となります。（給付については次号）



はせ参じた。このため農村が非常に衰微した。

幕府はこのすがたを見て何とかして青年たちを農村に引きとめたいと考え、農村に「若衆」を組織させ、その娯楽として白太鼓踊りを案出して奨励した。これが白太鼓のはじめである。

白太鼓には進軍をかたどったもの、退陣をかたどったもの、凱旋をかたどったものなどがあり、現在まで受けつがれて秋祭りに奉納されている福瀬神社、追野内神社の白太鼓踊りは進軍で鶴野内神社、坪谷神社の白太鼓は「鬼神の舞」がある。この神楽は珍らしい舞である。白太鼓も神楽も貴重な無形文化財である。減じて無くならぬ前に何等かの保存方法を考えて、われ等の祖先が代々受けついで伝えて来た貴重な文化遺産を次代に伝えることは現代に生きる郷土人に課せられた務めではなからうか。

（原文のまま）

町の話

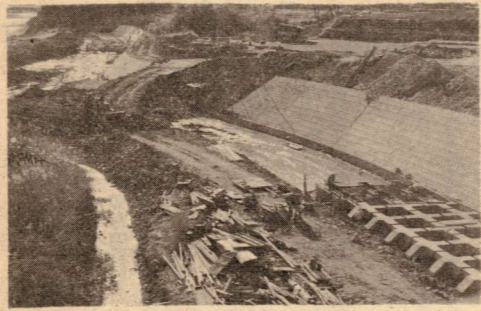
書きぞめ展に人気

恒例になった小中学生の書きぞめ展が1月14日と15日に役場講堂などであり、たくさんの方々がつかれました。同時にカレンダー年賀状展もありました。



耳川の護岸工事

小野田の耳川左岸で県の44年災害復旧工事がすすまられております。川底に巾6.5m延長230mの十字ブロックを敷き川岸に石積もつんで3月末完成の予定です。





所得税の確定申告 二十六日役場で

梅のたよりもチラホラと聞かれるようになりまして。
ところで十六日から三月十五日までの一カ月間は所得税の確定申告期間です。

この所得税の確定申告は、昨年一年間の所得と税額を自分で計算し、それを申告書に書いて税務署に提出するという大切な手続きです。昨年事業所得や、不動産所得でも五百万円をこえる人、給与のほかに五百万円以上の所得があった人などは申告をしなければなりません。

申告書には、住所、氏名、配偶者や扶養控除、保険料控除欄など

鈴峰園だより

梅のつばみ、つつじの花芽が春の訪れを知らせてくれます。
わたしたち鈴峰園の五十五人も尾鈴の山なみを眺望し、耳川の流るれを聞いて、仲良く、明るく、健康やかにくらししています。

年末、年始には町社会福祉協議会をはじめ、婦人会、老人クラブそのほかたくさんの方からご慰問をいただきました。

限られた紙面では、みなさんのお名前を載せることができません

は必ず書いてください。何も書かないまま申告書をお出しになりますと、それだけ申告の手續きに時間がかかり、ほかの人に迷惑をかけることとなります。

税務署では、みなさんの相談について日時を予定し、それに合わせてすべてを計画しています。通知されたあなたの時間をぜひお守りください。

東郷町には、二月二十六日に延岡税務署から係官が役場に来て納税相談を行います。申告の際は印かん、生命保険料、損害保険料の支払証明書、医療費の領収書、源泉徴収票などを持参ください。確定申告をすれば事業税も同時に済むこととなりますので、お忘れなく早目に申告を済ませましょう。

引揚者特別交付金 請求期限が迫る

国では、昭和四十二年八月一日公布施行された「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」に基づいて、引揚者、引揚者

わけございませんが、ご厚情あつく感謝申し上げます。

わたしたちは、からだが思うようになりませんが、何かの形で社会のためご恩がえしをしたいと努めています。

今後とも、鈴峰園にみなさんのあたたかい励ましのことばとご指導をおよせくださいますようお願いいたします。

健康のひけつ

頭も、からだも
使うほど長持ち、長生

の遺族および引揚前死亡者の遺族に特別交付金を支給しています。
この特別交付金は、終戦時または特定時点の年齢や在外年数などに応じて一人最高十七万円から二万円(遺族に支給するものはこの七〇%)までの額を国債で支給します。

この特別交付金を請求することのできる期限は、昭和四十六年三月三十一日までとなっております。この日までに請求書を提出しないと、特別交付金を受ける権利を失います。

締切期限が迫っていますので、まだ請求されていない方は一日も早く町福祉係で請求の手續きをされるよう希望します。

請求書の作成は、そんなにむずかしいものではありません。また思いもかけない人が遺族や相続人として権利がある場合も多いのです。すこしでも関係のある人は、積極的に役場において相談してください。

成人病の予防

りっぱな体格をしていて、あんなに丈夫そうなたが...と、脳卒中でたおれる人の数は、昭和三十三年以来、わが国の死亡順位で第一位です。成人病というのは、脳卒中のほかにガンや心臓病を指しますが、これらの病気がとくに壮年期の方がたに多いので成人病といわれているのです。

一日から七日までを「成人病予防週間」としているのは、ちょうどこの時期が冬の寒さの一番きびしいさかりなので、成人病のうちでも、とくに脳卒中が多発するおそれが多いことから決められました。

脳卒中というのは、簡単にいう

今月の税金

固定資産税 第四期
納期 二月二十八日

と脳の急性の血液循環障害によって意識が侵されたり、運動や知覚のマヒが起こること、その結果その血管によって栄養をうけている脳の組織が破壊されること、脳卒中の前駆症状として、めまい頭痛、口のふたれ、手足のしびれなどが起こつたら、たとえ軽くても脳卒中の疑いがありますから、安静にして医師に診てもらうことに心掛けてください。

戸籍だより

十二月届出分

出生 おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	部落
高尾 昭彦	昭一	福瀬
矢野 弘樹	博	"
中野 誠	繁	司鶴野内
矢野 彩也	末廣	坪谷
黒木 豊一	慶司	寺迫
岩倉 浩幸	武久	迫野内
山本 ゆかり	直上	渡川
谷口 公彦	将成	福瀬

結婚 おめでとう

氏名	部落
高原 常光	田郷野
馬原 洋子	"
橋本 美保子	福瀬
長池 美保子	"
山田 悦勝子	福瀬



春一番—立春のあと、日本海に発達した低気圧があらわれて、この低気圧めがけて、本州を中心に吹走する強い南風のこと、季節はずれのバカ陽気をもたらします。これを、春を呼ぶ低気圧とも呼んでいます。

この南風が強いときには、大火をひきおこしやすい気象状態になります。家庭ではもちろん、植林の地ごしらえ、薪切りなど山で火を使う機会も多い時期です。しっかりと火の用心をしましょう。

死亡ご冥福を祈ります

氏名	年令	部落
寺原 実善	六六	坪谷
白川 太作	八五	鶴野内
海野 ヨシ	九五	越表
寺原 熊吉	八二	鶴野内
田中 拓郎	二六	小野田
金子 鹿江	六四	鶴野内
藤原 喜平	八一	福瀬
長渡 ナミ子	五七	"
川越 ナミ子	七七	仲深
小林 ヤス	五二	羽坂

人口	46年1月1日現在
男	3,507人 (+3)
女	3,808人 (-2)
総数	7,315人 (+1)
世帯数	1,768世帯 (-7)